

## 仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	134	件名	こども未来ギフト事業【眠育（紙おむつ）】業務
------	-----	----	------------------------

担当（回答）課	福祉局こども未来部子育て支援課
---------	-----------------

No.	質問事項	回答事項
1	仕様書4 1種類を4個送付 →1世帯、1種類を4袋送付でよろしいか。	お見込みのとおり。 例えば、1袋68枚入りの商品であれば、申請のあった1世帯に対して同一商品を4袋送付するということである。
2	仕様書4 送付する際、市が指定する事業アンケート案内用紙を同梱する →どのような形でいただけるのか（1枚の用紙なのか、封筒に入っているのか、こちらで何か行う作業が発生するのかなど）。	アンケート用紙はデータで送付するので、受託業者にて印刷のうえ同梱すること。なお、用紙は1枚である。
3	契約書第6条 再委託の禁止 →宅配業者を使用してもよいのか。	宅配業者については、使用しても問題ない。ただし、その場合は契約時等に当市指定の業務再委託申請書を提出すること。
4	契約書第11条 報告書を提出 →報告書の書式の有無。どのような種類の報告が必要なのか。	当市指定の報告書となる。記載内容はギフト名、発送完了日、発送件数を記載する様式である。
5	本案件の履行期間は令和9年3月31日までと長期にわたります。 昨今の不安定な世界情勢を鑑みますと、原材料費や物流コスト、エネルギー価格等が、現時点の想定を超えて大幅に変動する可能性が極めて高い状況にあります。 仕様書等を確認いたしましたが、経済情勢の急激な変化に伴う「スライド条項（価格改定規定）」の適用、あるいは協議に関する明文がございませんでした。 受注者側での努力のみでは吸収しきれないコスト増が発生した場合、適正な履行の継続に支障をきたす懸念がございます。 つきましては、契約期間中における物価変動への対応について、貴市のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。 具体的には、社会情勢の変化に応じた価格見直しの協議の場を設けていただける可能性について、ご教示いただければ幸いです。	当事業は、予算の範囲内での執行を原則とするものである。このため、契約期間内に社会情勢の急激な変化等により物価の上昇または下落が生じた場合であっても、原則として価格変動への対応は行わない。 ただし、契約書第8条に基づき、委託業務の内容について変更することが可能であるため、価格見直しに関する協議の場を設けることは可能である。